

SD, ワーク中心

プログラム番号 2601B

研究支援職員としての基礎知識-ゼロから始める研究者との協働-

■講師



宮内 卓也(高知大学 法人企画課 法人企画係長)

平成 15 年東北大学大学院法学研究科博士前期課程公共法政策専攻修了。平成 15 年高知大学就職総務部総務課法規担当(平成 17 年 3 月まで)。国立大学法人化後の規則整備担当(研究系の体制・契約書ひな形等含む)。平成 17 年文部科学省研究振興局学術研究助成課研修生(平成 18 年 3 月まで)科研費担当、研究助成財団・学会等団体の監査担当。平成 18 年高知大学研究協力部地域連携課知的財産担当(平成 23 年 7 月まで)。平成 23 年高知大学研究協力部研究協力課科研費等競争的資金担当(平成 24 年 7 月まで)。平成 24 年高知大学法人企画課法人企画係主任教育組織改革(学部設置・改組等)担当。平成 27 年高知大学法人企画課法人企画係長(現在に至る)。

■プログラム概要

「研究支援」というと、「産学連携・知的財産」や「科研費」のように、「専門的」「複雑」との理由で敬遠されがちな分野です。しかし、大学は教育機関であると同時に「研究機関」であり、教員は「研究者」の側面も併せもっています。また、大学における研究費の多くは「競争的資金」であり、学生の「研究成果」である学位論文など、「研究系」以外の職員も様々な場面で「研究」に関わることになります。加えて、近年の科学技術政策を見ると、研究機関が「研究者を研究に専念させることができる体制」を構築するための施策が展開され、そこでは職員が果すべき役割も大きくなってきています。

そこで、本プログラムでは、先ず第2期科学技術基本計画(H13)以降の科学技術政策を概観します。その上で、ケースを用いて「競争的資金」などの基礎的な知識・制度に触れながら、グループワークを通して「研究機関(大学)における職員の役割」を考えます。

■主な受講対象

研究系(研究協力・産学連携・知的財産など)業務未経験又は経験1年未満の職員。

■本プログラムの到達目標

1. 第2期科学技術基本計画(平成13年制定)以降の科学技術政策の概要を説明できる。
2. 研究機関(大学)における職員の役割について説明できる。

■日時・会場

日時:平成28年8月26日(金)9:15~12:15

会場:愛媛大学城北キャンパス

※本プログラムは、9:15~12:15の3時間で実施します。